

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	内田 雅敏
【住所又は本店所在地】	広島県府中市広谷町
【報告義務発生日】	平成29年2月17日
【提出日】	平成29年2月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	北川精機株式会社
証券コード	6327
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	内田 雅敏
住所又は本店所在地	広島県府中市広谷町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社代表取締役
勤務先名称	北川精機株式会社
勤務先住所	広島県府中市鶴飼町800番地の8

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	北川精機株式会社 財務部長 小林 由和
電話番号	0847-40-1200

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		579,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	490,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	1,069,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			1,069,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			490,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年2月17日現在）	V	6,959,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		14.35
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		14.35

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成18年03月27日	広島銀行に300,000株を担保として差し入れました。
平成24年09月07日	広島銀行に 53,000株を担保として差し入れました。
平成24年12月14日	広島銀行に100,000株を担保として差し入れました。
平成25年02月22日	広島銀行に100,000株を担保として差し入れました。
平成29年02月17日	広島銀行に担保差入中の553,000株のうち、345,000株を担保解除。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	33,135
--------------	--------

借入金額計(X)(千円)	231,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成24年12月14日 贈与により100,000株を取得 平成25年02月22日 贈与により100,000株を取得 平成26年09月18日 第1回有償ストックオプションとして、新株予約権証券490,000株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	264,135

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社広島銀行府中支店	銀行業	戸井 秀樹	広島県府中市府川町335番地の1	2	231,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 内田 雅敏
- (2) 内田 由美

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	620,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 490,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,110,600	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	1,110,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	490,000

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年2月17日現在）	V	6,959,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		14.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		14.91

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
内田 雅敏	1,069,000	14.35
内田 由美	41,600	0.60
合計	1,110,600	14.91